

■ドイツ：政府の気候変動防止計画成立

2050年までの各分野における温室効果ガスの削減に関して合意を目指した気候変動計画は2016年11月11日、メルケル首相、ガブリエル経済相、ヘンドリクス環境相の3者会談で修正案が合意に達し、14日には回覧文書に対するすべての閣僚の署名が終了して成立した、と現地紙が報じた。当初、気候変動計画の共通文書には11月7日に各省の事務次官が合意したものの、8日にガブリエル経済相が首相との会談の席で拒否の意向を示し、翌日の定例閣議への提出が見送られた。気候変動防止計画では、脱石炭に取り組む石炭委員会の設置がうたわれていることに鉱業・化学・エネルギー労組 (IG BCE) やドイツ産業連盟 (BDI) は強く反発していた。経済相自身も、褐炭は2040年代においてもまだ果たすべき役割があるとの見解を表明しており、褐炭の早期撤退に関して意見が分かれていた。妥協に至った修正案では、石炭委員会の設置が当分見送られるとともに、石炭火力発電量の削減に関する具体的目標やCO₂下限価格の記述が削除され、産炭地の構造転換を推進するための地域基金の設立などがうたわれている。一方、「石炭火力発電が段階的に縮小された時に気候変動防止目標は達成できる」との文言は残された。修正された気候変動計画は定例閣議によらない異例な形での成立となったが、環境相はマラケシュでのパリ協定締約国会合 (CMA1) にパリ協定実施のための具体的な措置を盛り込んだ計画を携えて乗り込むことが可能となった。